

農山漁村地域整備計画事前評価結果

計画の概要	計画の名称	奈良県森林基盤整備計画(治山)
	計画策定主体	奈良県
	対象市町村	奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村（以上34市町村）
	計画期間	平成22年度～平成26年度
	計画の目標	森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等及び濁水の緩和と平常水量の安定を図る。
	評価指標	山地災害危険地区2524箇所(全体)のうち、防止対策をした箇所数 997(H21年度末)→1017(H26年度末) 土砂流入が緩和された地区 2地区
	対象事業	治山事業、漁場保全の森づくり事業
	全体事業費	対象事業 1,144,900千円 関連事業 597,800千円

項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	「森林整備保全事業計画」及び「漁場保全関連特定森林整備事業の基本方針」に定める事業目標と整合性がとれている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「山地災害の防止」と「漁場の濁水緩和」に対応した目標となっている。
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標として適当な定量的指標の設定となっている。
	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	「山地災害危険地区のうち防止対策をした箇所」及び「土砂流入が緩和された地区数」により確認できる。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切のものとなっているか	○	「治山事業」及び「漁場保全の森づくり事業」の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	事業実施箇所において事業推進体制が整備されており、県営事業として実施可能である。
	2 地元の意向が反映されているか	○	地元からの要望および理解を得ている。
評価結果	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">評価 I 事業を実施</div> 評価 II 計画の見直し		[評価基準] [評価 I]は全項目に○印がついている [評価 II]は1項目でも×印がついている